

株主各位

**第 105 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 20 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.tokaitokyo-fh.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）並びに同規則第118条第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 21社（当連結会計年度末現在）

連結子会社の名称

| | |
|--|---|
| 東海東京証券株式会社 | 宇都宮証券株式会社 |
| 東海東京アセットマネジメント株式会社 | 東海東京ウェルス・コンサルティング株式会社 |
| 東海東京インベストメント株式会社 | 株式会社東海東京調査センター |
| 東海東京アカデミー株式会社 | 東海東京サービス株式会社 |
| 東海東京ビジネスサービス株式会社 | 株式会社ETERNAL |
| 東海東京証券香港 | 東海東京証券ヨーロッパ |
| 東海東京証券アメリカ | 東海東京シンガポール |
| 東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド | |
| T T I 中部ベンチャー 1号投資事業有限責任組合 | バリューアップ投資事業有限責任組合 |
| Tokai Tokyo Japan Phoenix Fund Limited | Tokai Tokyo Japan Phoenix Master Fund Limited |
| Asia-Pacific Rising Fund Limited | Asia-Pacific Rising Master Fund Limited |

当連結会計年度において、平成28年4月に設立し連結子会社としていた、ほくほくT T証券株式会社（設立時商号ほくほくT T証券準備株式会社）は、平成29年1月に第三者割当増資により当社議決権所有比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

平成28年5月に東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッドを設立し、連結の範囲に含めております。

平成29年3月に株式会社ETERNALの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 8社

持分法を適用した関連会社の名称

| | |
|---|---------------|
| ワイエム証券株式会社 | 浜銀T T証券株式会社 |
| 西日本シティT T証券株式会社 | 池田泉州T T証券株式会社 |
| ほくほくT T証券株式会社 | エース証券株式会社 |
| オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 | |
| PHILLIP TOKAI TOKYO INVESTMENT MANAGEMENT PTE. LTD. | |

当連結会計年度において、平成28年9月にエース証券株式会社の株式を一部取得したことにより、持分法適用関連会社としております。

平成29年1月にほくほくT T証券株式会社は、第三者割当増資により当社議決権所有比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、東海東京証券香港、東海東京証券ヨーロッパ、東海東京証券アメリカ、東海東京シンガポール、東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド、T T I 中部ベンチャー 1号投資事業有限責任組合、バリューアップ投資事業有限責任組合、Tokai Tokyo Japan Phoenix Fund Limited、Tokai Tokyo Japan Phoenix Master Fund Limited、Asia-Pacific Rising Fund Limited、Asia-Pacific Rising Master Fund Limitedの11社は12月31日、他の10社は3月31日であります。なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価等をもって連結貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………

(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………

一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金……………

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主に連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び国内の完全子会社7社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

〔会計方針の変更〕

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結子会社間の会社分割及び連結子会社の第三者割当増資並びに連結範囲の変更

当社は、平成28年9月20日付の取締役会決議に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（以下、「ほくほくFG」。）と業務提携し、両社の共同出資により、平成29年1月4日からほくほくTT証券株式会社（以下、「ほくほくTT証券」。）の営業を開始することについて合意いたしました。

また、当社の完全子会社である東海東京証券株式会社（以下、「東海東京証券」。）及びほくほくTT証券は、平成28年9月20日付の取締役会決議に基づき、会社分割の方法により、東海東京証券の富山支店、金沢支店及び札幌支店並びに札幌法人課及び北陸地域の法人顧客における金融商品取引業（以下、「分割事業」。）をほくほくTT証券に平成29年1月4日をもって承継いたしました。

なお、ほくほくTT証券は、平成29年1月4日付の第三者割当増資によってほくほくFGより出資を受け、当社の連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)しております。

(1) 取引の目的及び概要

① 業務提携

ほくほくTT証券は、ほくほくFGの主要営業地域である北陸・北海道地域の豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざし築き上げたブランド力と、当社グループが独立系フルライン証券会社グループとして培ってきた金融商品取引業に関するノウハウを導入することで、地域及び地域のお客さまにとって親しまれ、頼りにされる証券会社を目指しております。

今般の分割事業の会社分割により、当社は、ほくほくFGとの提携効果を十分に発揮させ、北陸・北海道地域のお客様に対して、地域に密着したよりよい商品・サービスを提供するとともに、ほくほくTT証券による東海東京証券の証券業におけるノウハウの吸収を早期に可能とさせることで、一層のシナジー効果が期待できるものと考えております。

② 会社分割の方式

東海東京証券を分割会社とし、ほくほくTT証券を継承会社とする分割型吸収分割方式。

③ 第三者割当増資

当社とほくほくFGは、前記の会社分割後、直ちにほくほくTT証券が実施する第三者割当増資をほくほくFGが全額引受けることにより、ほくほくTT証券を両社の合弁会社(ほくほくFG60%出資、当社40%出資)としました。

(2) 会社分割の概要

① 会社分割の効力発生日

平成29年1月4日

② 分割又は承継した資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

| 資 産 | | 負 債 | |
|----------|-------|--------|-------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 現金及び預金 | 0 | 信用取引負債 | 702 |
| 顧客分別金信託 | 297 | 預り金 | 247 |
| 信用取引資産 | 702 | その他 | 53 |
| 未収収益、その他 | 7 | 流動負債合計 | 1,004 |
| 流動資産合計 | 1,008 | その他 | 1 |
| 有形固定資産 | 13 | | |
| 無形固定資産 | 6 | | |
| 投資その他の資産 | 91 | | |
| 固定資産合計 | 111 | 固定負債合計 | 1 |
| 合 計 | 1,119 | 合 計 | 1,006 |

③ 分割対価の内容

本会社分割に際して、承継会社であるほくほくTT証券は、普通株式 1,500 株を発行し、会社分割の効力発生日に東海東京証券に交付しました。また、東海東京証券は同日、当社に対し当該株式を配当として交付しました。

(3) 第三者割当増資の概要

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| ① 募集又は割当方法 | 第三者割当 | |
| ② 発行新株式数 | 普通株式 | 2,400株 |
| ③ 発行価額 | 1株につき | 1百万円 |
| ④ 発行価額の総額 | | 2,400百万円 |
| ⑤ 資本組入額 | 増加する資本金の額 | 1,200百万円 |
| | 増加する資本準備金の額 | 1,200百万円 |
| ⑥ 払込期日 | | 平成29年1月4日 |

(4) 連結範囲の変更

当社は、前記の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、平成29年1月にほくほくTT証券を連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)し、持分変動利益(特別利益)として840百万円を計上しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保されている債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|-------------|
| 現金及び預金 | 178 百万円 |
| トレーディング商品 | 189,135 百万円 |
| 短期差入保証金 | 30 百万円 |
| 投資有価証券 | 416 百万円 |
| 合計 | 189,760 百万円 |

(注) 1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券3,849百万円、短期借入有価証券50,486百万円を担保として差入れています。

また、先物取引証拠金代用等としてトレーディング商品15百万円を差入れています。

2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。

(2) 担保されている債務

| | |
|-------------|-------------|
| 短期借入金 | |
| 金融機関借入金 | 37,000 百万円 |
| 証券金融会社借入金 | 400 百万円 |
| 信用取引借入金 | 6,182 百万円 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 131,164 百万円 |
| 長期借入金 | 200 百万円 |
| 合計 | 174,946 百万円 |

2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 差入れをした有価証券の時価額

| | |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸証券 | 3,090 百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 5,957 百万円 |
| 短期貸付有価証券 | 131,517 百万円 |
| 差入保証金代用有価証券 | 8,916 百万円 |

(2) 差入れを受けた有価証券の時価額

| | |
|---------------|-------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 30,222 百万円 |
| 信用取引借証券 | 12,391 百万円 |
| 短期借入有価証券 | 226,295 百万円 |
| 受入保証金代用有価証券 | 27,695 百万円 |
| 受入証拠金代用有価証券 | 9,260 百万円 |
| その他 | 738 百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 7,602 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 280,582,115 | — | — | 280,582,115 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|-----------|-----------|------------|
| 普通株式 | 16,706,568 | 3,477,888 | 1,307,000 | 18,877,456 |

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得3,476,000株及び単元未満株式の買取請求1,888株によるものです。
 2. 自己株式(普通株式)の減少は、第三者割当による自己株式1,200,000株の処分及び新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した107,000株であります。

3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当連結会計年度末残高 443百万円
 上記新株予約権は全てストック・オプションとして付与されたものであります。
 (2) 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

(単位：株)

| 区分 | 内訳 | 種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 | | | |
|----|----------|------|-----------------|----|--------|-----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
| 当社 | 第3回新株予約権 | 普通株式 | 69,000 | — | 69,000 | — |
| | 第4回新株予約権 | 普通株式 | 178,000 | — | 58,000 | 120,000 |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | 955,000 | — | 8,000 | 947,000 |
| | 第6回新株予約権 | 普通株式 | 1,072,000 | — | 8,000 | 1,064,000 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,694 | 14.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 3,140 | 12.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当社の平成29年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。

- ① 配当金の総額 3,663百万円
 ② 配当の原資 利益剰余金
 ③ 1株当たり配当額 14円00銭
 ④ 基準日 平成29年3月31日
 ⑤ 効力発生日 平成29年6月30日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債及び社債の発行等による資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 72,683 | 72,683 | — |
| (2) 預託金 | 37,506 | 37,506 | — |
| (3) 商品有価証券等（資産） | 289,264 | 289,264 | — |
| (4) 信用取引資産 | 44,610 | 44,610 | — |
| (5) 有価証券担保貸付金 | 214,992 | 214,992 | — |
| (6) 短期差入保証金 | 18,995 | 18,995 | — |
| (7) 投資有価証券 | 7,180 | 7,180 | — |
| 資産計 | 685,233 | 685,233 | — |
| (1) 商品有価証券等（負債） | 185,261 | 185,261 | — |
| (2) 約定見返勘定 | 7,540 | 7,540 | — |
| (3) 信用取引負債 | 9,132 | 9,132 | — |
| (4) 有価証券担保借入金 | 131,164 | 131,164 | — |
| (5) 預り金 | 32,925 | 32,925 | — |
| (6) 受入保証金 | 8,360 | 8,360 | — |
| (7) 短期借入金 | 80,488 | 80,488 | — |
| (8) 短期社債 | 9,300 | 9,300 | — |
| (9) 1年内償還予定の社債 | 31,044 | 31,044 | — |
| (10) 社債 | 8,983 | 8,962 | 20 |
| (11) 長期借入金 | 61,731 | 61,795 | △ 63 |
| 負債計 | 565,934 | 565,977 | △ 42 |
| デリバティブ取引（資産） | 3,548 | 3,548 | — |
| デリバティブ取引（負債） | 7,246 | 7,246 | — |
| デリバティブ取引計 | 10,794 | 10,794 | — |

※ デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産 ～ (6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

(注) 非上場株式等26,874百万円（連結貸借対照表計上額）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

負債

(1) 商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(2) 約定見返勘定～(9) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

〔企業結合等に関する注記〕

(西日本シティ T T 証券株式会社への東海東京証券株式会社の南九州 3 支店の会社分割)

1. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

西日本シティ T T 証券株式会社 (以下、「西日本シティ T T 証券」。)

② 分離した事業の内容

東海東京証券株式会社 (以下、「東海東京証券」。) の熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店 (以下、「南九州 3 支店」。) における金融商品取引業 (ただし、以下に記載の業務及び商品に関するものを除く)

- i 東海東京カード
- ii るいとうくらぶ (株式累積投資)
- iii ファンドるいとう (投信定期買付)
- iv 外国株式 (米国・カナダ・欧州・香港・韓国を除く)
- v 店頭デリバティブ (株券貸借取引を含む)
- vi 上場先物取引 (売・買) 及び上場オプション取引 (売)
- vii 日興 MRF 以外の MRF
- viii その他承継することができないものとして別途合意する業務及び商品

③ 事業分離を行った主な理由

当社及び株式会社西日本シティ銀行は、当社が有する証券ビジネスに関する高度なノウハウ・機能と、株式会社西日本シティ銀行の持つ豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築き上げたブランド力というお互いの強みを融合させた西日本シティ T T 証券を設立し、同社は平成 22 年 5 月より福岡県を中心に金融商品取引業を営んでおります。

平成 27 年 5 月で西日本シティ T T 証券開業から 5 年が経過し、営業拠点も 13 拠点となり開業時より順調に拡大するなど、地域内での存在感がより一層増している中、当社は、地域により密着したサービスをお客様に提供するため、東海東京証券の南九州 3 支店における金融商品取引業を西日本シティ T T 証券に会社分割することといたしました。

④ 事業分離日

平成 28 年 8 月 1 日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

東海東京証券を分割会社とし、西日本シティ T T 証券を承継会社とする分割型吸収分割。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 850 百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 (単位：百万円)

| 資 産 | | 負 債 | |
|----------|-----|--------|-----|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 現金及び預金 | 0 | 信用取引負債 | 127 |
| 顧客分別金信託 | 343 | 預り金 | 318 |
| 信用取引資産 | 127 | その他 | 27 |
| 未収収益、その他 | 1 | 流動負債合計 | 473 |
| 流動資産合計 | 472 | その他 | 1 |
| 有形固定資産 | 15 | | |
| 無形固定資産 | 6 | | |
| 投資その他の資産 | 62 | | |
| 固定資産合計 | 84 | 固定負債合計 | 1 |
| 合 計 | 556 | 合 計 | 474 |

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

投資・金融サービス業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 225 百万円
 営業利益 △76 百万円

2. 取得による企業結合

(株式会社E T E R N A Lの株式の取得)

(1) 企業結合の概要

当社は、平成29年3月15日に、株式会社E T E R N A L（以下、「E T E R N A L」。）の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

① 被取得企業の名称及び事業内容

| | |
|------|---|
| 名称 | E T E R N A L |
| 事業内容 | 生命保険・損害保険の保険代理店事業 経営コンサルティング事業 ファイナンシャルプランニング事業 |

② 企業結合を行った主な理由

当社は、経営計画「Ambitious 5」の基本戦略のひとつに「Community & the Middle（戦略的地域・顧客への特化）」を掲げ、独自性ある総合金融グループとして、顧客基盤と収益の拡大を図っております。

E T E R N A Lは、来店型保険ショップ『保険テラス』を運営し、“いつでも気軽に来店できる、行きつけのカフェのような空間”をブランドコンセプトに、関東圏、関西圏を中心に約70カ店の店舗網を擁しております。

当社は、グループの中長期的な成長を見据え、若年・次世代の顧客層との接点の確保が経営上重要と認識しております。当該顧客層の来店が多数見込まれるE T E R N A Lの完全子会社化はグループの基盤拡大に資するものと考え、今般の株式取得を決定したものです。

③ 企業結合日

平成29年3月15日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がE T E R N A Lの議決権100.0%を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳等

① 取得の対価

| | | |
|-------|--------------------|----------|
| 取得の対価 | E T E R N A Lの普通株式 | 3,400百万円 |
|-------|--------------------|----------|

| | |
|------|----------|
| 取得原価 | 3,400百万円 |
|------|----------|

② 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|--------------|-------|
| デューデリジェンス費用等 | 21百万円 |
|--------------|-------|

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

金額 2,804百万円
なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 982百万円 |
| 固定資産 | 384百万円 |
| 資産合計 | 1,367百万円 |
| 流動負債 | 333百万円 |
| 固定負債 | 438百万円 |
| 負債合計 | 771百万円 |

〔1株当たり情報に関する注記〕

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 593円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 45円73銭 |

〔重要な後発事象〕

(高木証券株式会社の株式等の取得)

当社は、平成29年4月11日に、高木証券株式会社の普通株式53,066,317株及び新株予約権証券212,000株を公開買付けにより取得いたしました。この結果、当社の同社に対する議決権比率は90.54%に達したことから、同日付けで同社を連結子会社といたしました。

なお、当社は同社の特別支配株主となったことから、同社を完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、平成29年4月13日に会社法第179条に基づき、同社を除く非支配株主の全員に対し、その所有する同社株式の全部を売り渡す請求をすることを同社に通知し、同社取締役会の承認を受けました。この結果、平成29年5月8日に同社普通株式5,542,434株を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業内容及び規模

| | |
|------------------|-----------|
| 名称 | 高木証券株式会社 |
| 事業内容 | 金融商品取引業 |
| 規模(平成28年3月期(連結)) | |
| 資本金 | 11,069百万円 |
| 純資産 | 29,104百万円 |
| 総資産 | 42,904百万円 |
| 営業収益 | 5,112百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 531百万円 |

(注)上記の規模は、会計監査人の監査対象外であります。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、Alliance & Platform(事業基盤の積極拡大)戦略推進の一環として平成25年頃より高木証券株式会社と外国株式や国内外の債券等の商品供給による取引関係を構築しております。当社グループが中部地区を強みとしている一方、同社が関西地区を強みとしている等、同社とは大都市圏に基盤を有する共通点を持ちながらも強みとする地域が異なります。当社グループと同社双方がそれぞれ有する経営資源の共同活用や事業上の協働等を通じ、当社のみならず同社においてもその事業シナジーの創出が可能ではあるものの、より一層その効果を高めるためには、当社と同社との間における強固な資本関係の構築が必要不可欠であるとの結論にいたり、同社株式を取得し連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成29年4月11日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 90.54%

(注)当社は、企業結合日後に高木証券株式会社を除く非支配株主に対して会社法第179条に基づく同社株式の全部を売り渡す請求を行い、同社取締役会の承認を受けて平成29年5月8日に議決権比率9.46%を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が高木証券株式会社の議決権90.54%を取得したため、当社を取得企業といたしました。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳等

(1) 取得の対価

| | | |
|-------|------------------|-----------|
| 取得の対価 | 高木証券株式会社の普通株式 | 14,327百万円 |
| | 高木証券株式会社の新株予約権証券 | 57百万円 |
| 取得原価 | | 14,384百万円 |

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 45百万円

3. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……… 決算日の市場価格等に基づく時価等をもって貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。

時価のないもの……… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……… 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……… 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用…… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……… 定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……… 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……… 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保されている債務

| | |
|--------------------------|------------|
| (1)担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 416 百万円 |
| (2)担保されている債務 | |
| 長期借入金 | 200 百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 247 百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証 | |
| 東海東京証券香港 | 43 百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 57,797 百万円 |
| 長期金銭債権 | 25,105 百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,436 百万円 |
| 長期金銭債務 | 53 百万円 |

[損益計算書に関する注記]

| | |
|------------------|------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 関係会社からの営業収益 | 12,893 百万円 |
| 関係会社への営業費用 | 1,678 百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 340 百万円 |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首 | 増加 | 減少 | 当期末 |
|-------|------------|-----------|-----------|------------|
| 普通株式 | 16,706,568 | 3,477,888 | 1,307,000 | 18,877,456 |

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得3,476,000株及び単元未満株式の買取請求1,888株であります。
2. 自己株式(普通株式)の減少は、第三者割当による自己株式1,200,000株の処分及び新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した107,000株であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 935 百万円 |
| 関係会社株式 | 570 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 67 百万円 |
| 貸倒引当金 | 61 百万円 |
| 賞与引当金 | 69 百万円 |
| その他 | 558 百万円 |
| 小計 | 2,262 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 592 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,670 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 442 百万円 |
| その他 | 44 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 487 百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,182 百万円 |
| ※繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| 流動資産－繰延税金資産 | 81 百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 1,101 百万円 |

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------|--------------------|--------------------------|-------|--------------|---------------|--------|
| 子会社 | 東海東京証券株式会社 | 所有直接100% | 資金の貸付 役員の兼任 為替予約取引 | 資金の貸付 | 830,000 | 短期貸付金 | 34,000 |
| | | | | 利息の受取 | 1,346 | 関係会社 長期貸付金 | 25,000 |
| | | | | | | 前受収益 | 286 |
| | | | | | | 未収収益 | 0 |
| | | | 為替予約取引 | 712 | デリバティブ 債務 | 712 | |
| | | | 経営指導に係る 役務の提供 | 4,269 | 未収収益 | 383 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 経営指導に係る役務の提供に対する対価は、当社の販売費及び一般管理費を基準とし、子会社の各種指標を参考に決定しております。
3. 為替予約取引の取引条件は、為替相場等を勘案して決定しております。
4. 為替予約取引の取引金額には、期末における見做し決済損益を記載しております。

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---|--------------------|----------------|-------|--------|-------|--------|
| 子会社 | 東海東京グローバル・イン ベストメンツ・プライ ベート・リミテッド | 所有直接100% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 | 19,615 | 短期貸付金 | 19,672 |
| | | | | 利息の受取 | 152 | 未収収益 | 145 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------------------|------------------|--------------------|-----------------|---------------|------|----|------|
| 役員が理 事を務め る財団法人 | 一般財団法人東海東京財 団 | — | 寄付金の拠出 理事の兼任 | 自己株式の 低廉譲渡 | 609 | — | — |
| | | | | 寄付金の拠出 | 3 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 第三者割当による自己株式1,200,000株（譲渡価額1百万円）の低廉譲渡をしております。
自己株式の低廉譲渡については、第三者間取引と仮定した場合の金額を見積もり算出してあります。
2. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

| | | |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額 | 418円 | 96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 31円 | 39銭 |